

北響かわらばん

2018(平成30)年2月2日発行 No. 4

発行：北海道公立小中学校事務職員協議会

発行責任者 端 徹

編集責任者 新岡 友

<http://gakkoujimu.jp/>

第7回冬季セミナーが開催されました(1/10)

2018(平成30)年1月10日(水)午前10時より、ホテルユニオンにて第7回経験年数の少ない事務職員のための冬季セミナーが開催されました。今回は経験年数3年目までの会員と対象とし、52名の参加がありました。講座や少し先輩の事務職員のお話、グループ討議等盛りだくさんの内容に、参加者の皆さんは真剣に取り組んでいました。

1 講座「少し先輩事務職員のお話」

関 ゆきの さん(猿払村立鬼志別小学校)、白幡 麗 さん(厚真町立厚真中学校)、杉本 雅人 さん(小樽市立銭函小学校)の3名の「少し先輩」の講師の方にお話をいただきました。自身の経験をもとに、これまで取り組んできたことや後輩事務職員へのアドバイス等を紹介していただきました。

① 『「やってみよう！」を「やってみよう！」に』
(講師:鬼志別小 関 ゆきの さん)



② 『「私」にできること』
(講師:厚真中 白幡 麗 さん)



③ 『学校事務職員としてできること
～採用時から振り返って～』
(講師:銭函小 杉本 雅人 さん)



2 先輩事務職員によるパネルディスカッション

講師の3人が新しい実践をするときの心構えについて、保護者向け事務だよりや予算の公開や、地域業者との関わりを紹介する取り組みについて周りの反応はどうだったか等を交流しました。



3 グループ討議(課題交流・実践交流)

午後からのグループ討議では、12の小グループに分かれ、学校運営計画や情報発信、予算要望活動、各校での仕事の中身や普段困っていること・その解決方法などが話し合われました。参加者のみなさんは笑顔も交えながら、日常の仕事の交流をしており、休憩時間になっても話が尽きないほどでした。



4 全体交流 『協議会会長とお話してみよう！！』

会長からは全道協議会の活動の紹介や、事務職員の研修についての説明がありました。また、参加者から事前にいただいていた交流テーマなどをもとに全体交流が行われました。



参加者の感想

2017（平成 29）年度「経験年数の少ない事務職員のための冬季セミナー」を受講して

帯広市立啓西小学校 東海林 泰介

この冬季セミナーに参加するのは2回目ですが、今回もとても有意義な研修であったと思います。特に先輩事務職員のお話しでは、3名の講師の方それぞれが違った環境でお仕事をされている中でも、事務職員として「学校・地域・保護者・子どもたち」に対して何ができるのだろうかということを中心に考え、様々なことにチャレンジしている姿を見せていただき、感銘を受けると同時に「自分も頑張らなければ！」という刺激になりました。セミナーの参加資格が経験年数3年目までとのことですので、まだ参加されたことが無い方は、ぜひ参加されることをお勧めします。

経験年数の少ない事務職員のための冬季セミナー グループ討議の感想

江差町立江差小学校 小倉 未紗子

私のいた5グループは1年目3名、2年目1名でした。

グループ討議が始まる前は自分の意見を言えるか不安でしたが、みなさん優しく、すぐに緊張は解け、リラックスしてグループ討議に臨めました。

グループ討議では2年次の坂田さんが進行しながら話をまとめていました。どのような事務だよりを作っているか、他の学校では普段どのようなことをしているかなど、たくさん交流することができました。とても助かりました。ありがとうございました。

他の管内と交流できる機会は少ないので、これからもこのようなセミナー等に参加して勉強していこうと思います。

経験年数の少ない事務職員のための冬季セミナー 講座・パネルディスカッションの感想

江差町立南が丘小学校 福井 創

年末から大幅に休みを取らせてもらったので、1月10日（水）に参加した「経験年数の少ない事務職員のための冬季セミナー」が、仕事始めとなりました。

午前中は勤務年数7年程の選りすぐりの先輩方のお話を聞き、午後からは他管内の事務職員とグループ討議、及び協議会会長が進行する交流会でした。

特に先輩方の話はここまでやれるのか？と思うことだらけでした。みなさん2年目から「慣れた～」「校内再配分に取り組み～」「職員向けの事務便りを～」と発表を進めて行かれるので、心の内は信じられないという気持ちでいっぱいです。次年度からそんな風にやれるのだろうかと思うことばかりでした。

収穫と不安とを感じた1日でしたが、今後につながる良い研修でした。

要望書への回答を受領しました（12／15）

学校事務職員をとりまく諸課題の解決を目指し、10月20日に提出した要望書に対する北海道教育委員会からの回答が、12月15日（金）に出されました。以下、要望事項及び道教委からの回答を掲載します。※要望書の全文は評議員研修会議案（1/26開催）に記載しています。

【要望事項及び回答】

要望事項	道教委からの回答
1. 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充について	
(1)義務教育費国庫負担率、当面2分の1復元について国に対して要望いただくこと。	道教委としては、義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹をなすものであり、国の責務において確実に財源を保障すべきものと考え、これまでも国に対して全国都道府県教育長協議会や教育委員協議会を通して必要な財源が確保されるよう要望を行ってきており、今後とも、引き続き国に働きかけるとともに、知事部局とも連携し、必要な財源の確保に努めてまいります。
2. 学校事務職員制度の堅持について	
(1)学校事務のセンター化や拠点校方式については採用しないこと。	公立小中学校学校事務職員の採用等については、今後とも関係法令等にもとづき適切に対応してまいります。
(2)「公立小中学校学校事務職員」採用枠を維持すること。	
(3)今後、北海道教育委員会として学校事務職員の職務や制度等に関する検討を行う場合は、当協議会の意見を聴く場を設けていただくこと。	
3. 配置基準等の改善について	
(1)小中学校については事務職員を必置職とするよう国に対して要望するとともに、北海道教育委員会として全校配置に向けた配置基準の改善について検討いただくこと。	小・中学校の事務職員の配置基準は、国の教職員定数改善計画に沿って改善しており、さらなる改善については、国の定数改善が必要と考えている。道教委としては、国に対し、「国の施策及び予算に関する提案・要望」を提出し、その中で「小・中学校の事務職員の定数措置の拡充」について要望しているところであり、今後とも、国の動向を注視するとともに、事務職員の定数改善について、引き続き、国に強く要望してまいります。
(2)複数配置の配置基準を現行の小学校27学級以上、中学校21学級以上から、当面、小学校20学級程度以上、中学校14学級程度以上に改善するよう国に要望するとともに、当面道単独措置による改善についてご検討いただくこと。	
(3)期限付き事務職員の配置については、緊急且つやむを得ない場合のみとするよう、正規任用事務職員の配置について引き続きご検討いただくこと。	
(4)再任用者の任用・配置については、生活維持の観点から、本人の意向を十分に確認し、希望に沿った任用・配置が成されるようご配慮いただくこと。	
4. 学校事務職員の研修について	
(1)道教委主催「公立小中学校学校事務職員研修会」を今日的教育課題や学校現場における課題に関する研修の場としても活用できるよう内容の充実を図ること、及び教育情勢の変化に対応すべく短い開催間隔での実施をご検討いただくこと。	「公立小中学校学校事務職員研修会」については、厳しい道財政状況の中、予算上の制約等により、平成27年度から2日日程を1日日程とし、14管内を4年一巡で実施している。「チームとしての学校の在り方」など、今日的な教育課題に対応できるよう、内容の充実を図り、引き続き、必要な改善・充実に努めてまいります。
(2)新採用者研修については、今後も内容の充実を図るとともに、引き続き当協議会からの講師派遣についてご配慮いただきたいこと。	新採用者に対する研修については、「1年間の仕事と成長」、「学校における教育活動」、「先輩からのメッセージ」など、新採用者に必要な研修内容の充実を図るとともに、適切な講師の選定など、引き続き、必要な改善・充実に努めてまいります。
(3)研究会・研修会への参加を保障するため、事務職員割旅費の減額配当について見直しを図るようご検討いただくこと。	道財政は依然として厳しい状況にあるが、引き続き予算の確保に努めてまいります。
(4)長期休業中における研修の機会の確保について、平成13	長期休業日における事務職員の研修については、平成13年

年 7 月 19 日付け企画総務部長通知の、時宜に応じた周知を行うこと。	7 月 19 日付け「長期休業日における事務職員などの研修の取扱について」企画総務部長通知により取り扱っている。
5. 学校事務職員の給与改善について	
(1) 学校事務職員の職務の重要性に対応した独自の給料体系実現に向けたご検討をいただくこと。	独自の給与体系の構築に関しては、給与制度の根幹にかかわる事項であることから、道人事業委員会の勧告等を踏まえて対処してまいりたい。(給与課)
(2) 給与水準を改善すること、また等級別職務基準表の格付け基準の改善について学校教育法・地教法改正等の趣旨を踏まえてご検討いただきたいこと。	職員の給与水準については、基本的に道人事業委員会の勧告を尊重して対処してまいりたい。なお、格付け基準については、現行を上回る基準に改善することは難しいものと考えている。
(3) 事務主幹命課に係わっては、命課基準に達した者がより多く命課されるよう、関係規程の整備についてご検討いただくこと。	公立小中学校事務職員の採用等については、今後とも関係法令等に基づき適切に対応してまいりたい。

職務検討委員会より

12 月 14～15 日、師走の気忙しさと真冬の寒さが到来する中、第 2 回職務検討委員会研修会議が開催されました。今回の会議は、全道協議会長から示された諮問事項について、答申でまとめる内容のおおまかな整理・検討がメインでした。各担当が作成した原案を持ち寄り、委員全員で一一つに丁寧に目をとおしながら、全体構成の確認や意見交流・論議を深めました。

2015（平成 27）年 12 月 21 日に示された中教審答申「チームとしての学校の在り方」を皮切りに、2017（平成 29）年 4 月 1 日付の法改正による「従事するから、つかさどる」・「共同学校事務室を置くことができる」や、2017（平成 29）年 8 月 29 日の文部科学省・学校における働き方改革特別部会による「学校における働き方改革に係る緊急提言」などから、私たち学校事務職員を取り巻く状況は刻一刻と変化しています。現在の職務検討委員会が活動を始めた昨年の 10 月以降、集めた資料の分量は厚いドッジファイル約 2 冊分に相当しています。かつて、これほど学校事務職員の存在が注目され、そのあり方が問われた事はありませんでした。

外の寒さとは裏腹に、委員一同が熱い思いで、答申作成に鋭意とりこんでいます。



(あしがき)

協議会の 1 年は冬季セミナーから始まります。今年は 3 年目までの事務職員が 50 名以上も集まりました。参加者を見てみると、自分も採用間もない頃はこんなこと考えていたな、とか思ってしまいます。「初心忘れるべからず」ということを、参加者に教えてもらったような気がします。